

平成 2 9 年度

社会福祉法人坂町社会福祉協議会  
事業計画書  
収支予算書

平成 2 9 年 3 月

社会福祉法人坂町社会福祉協議会

## 平成29年度事業計画（社会福祉事業区分）

平成28年4月1日に成立、同日公布された改正社会福祉法については、平成29年4月1日の全面施行に向け関係政省令等が発出され、それに伴い坂町社会福祉協議会におきましても、それらに対応し、定款の改正、諸規程の制定を順次行っているところであり、定款の改正においては、評議員・役員について等の組織の大幅な改革やガバナンスの強化が図られ、特に経営の原則の条文中、「この法人は、住民や社会福祉関係者ととともに地域の福祉課題・生活課題の解決に取り組み、支援を必要とする者に無料又は低額な料金で福祉サービスを積極的に提供するものとする」が追加されるなど、より地域に密着した事業を展開していくことが求められています。

近年、地域の福祉課題・生活課題として、「少子・高齢社会」のより一層の進展やそれに伴う人口減少並びに核家族化等により、ひとり暮らし高齢者や高齢夫婦のみの世帯が増加し、家庭内での見守りや介護機能の低下、地域での連帯感の希薄化による地域コミュニティの脆弱化が叫ばれている中で、生活困窮、虐待、ひきこもり、孤独死や自殺、災害時支援、消費者被害など、地域からの孤立を起因とする様々なことが深刻化しています。

こうした中、ボランティアセンター事業の一環として、住民参画型の助け合いで有償のボランティア事業である、「ようようネットさか」事業を益々充実させるなど、地域の福祉課題・生活課題の解決に向けた活動を展開してまいりたいと考えております。

在宅福祉事業においては、独立採算の理念のもと、効率的かつ効果的な運営に努め、利用者本位で信頼される質の高いサービスの提供を実施し、また一昨年10月に開設いたしました、障害者のサービス利用計画を策定する「指定特定相談支援事業所」については、利用者の増加が見込まれており、事業の充実を図り、障害者の生活を支援いたします。

## 平成29年度事業計画（収益事業区分）

多様な福祉ニーズに応え、より積極的な事業活動を展開するための自主財源づくりとして、平成29年度も引き続き「収益事業」に取り組めます。

その内容は、「公共施設管理事業」における、ベイサイドビーチ坂（水尻人工海浜）とアセンブリーホール（平成ヶ浜福祉センター）での利便施設の管理運営およびきらり・さかなぎさ公園管理の一部を受託運営することと、「特産品販売事業」における坂町特産品の販売への参画をいたします。

それぞれのサービス区分の事業内容は、

### ◎公共施設管理事業（拠点区分及びサービス区分）

#### 1. ベイサイドビーチ坂での利便施設の管理運営にかかる収入

##### （1）緑地部の利用にかかるもの

- ① 自動販売機の設置（通年15台の設置で、1,328千円の収入  
見込み）
- ② 売店の設置（夏季シーズンの設置で、1,160千円の収入見込み）
- ③ コインロッカーの設置（夏季シーズンの設置で、198千円の収入  
見込み）

##### （2）海浜部の利用にかかるもの

- ① 栈敷の設置（夏季シーズンの設置で、1,300千円の収入見込み）

#### 2. アセンブリーホールの管理運営にかかる収入

- ① ホールの貸付け（年間224千円の収入見込み）

3. きらり・さかなぎさ公園管理の一部受託にかかる収入

- ① 駐車料金収入（年間3, 120千円の収入見込み）
- ② 管理委託料収入（年間324千円の収入見込み）

5. 前記1～3の収入見込みより、管理経費を控除した後の収益金（3, 200千円の見込み）を「社会福祉事業区分」へ繰り出す。

◎特産品販売事業（拠点区分及びサービス区分）

1. 特産品の販売にかかる収入

- ① 梅ワイン「梅の薫」（パッケージ・ラベルの売却によるもので、  
45千円の収入見込み）
- ② 芸州坂うどん（製品の売却によるもので、300千円の収入見込み）
- ③ ようよう饅頭（製品の売却によるもので、10千円の収入見込み）

2. 前記1の収入見込みより、管理経費を控除した後の収益金（50千円の見込み）を「社会福祉事業区分」へ繰り出す。